

## 国分寺市図書館運営協議会第3期第5回定例会

日時：平成23年10月13日（木） 午前9時30分から12時00分

場所：本多公民館 講座室

欠席：関委員

傍聴：1人

会長：本日は関委員が欠席である。初めに資料の確認。

事務局：資料の確認。

会長：事前に図書館評価表と前回の要点記録，都立図書館の市内移転問題で市から出した要望書が配布されている。今日は図書館評価の議論に多めに時間を取りたい。協議事項の2-②は時間の関係で次回に回す。初めに報告事項を事務局から。

館長：市教育委員会から都に都立図書館市内移転に関して要望書を作る参考にしたいので運営協議会で審議して答申を頂きたいとお願いし，前回8月4日の運営協議会で協議して答申を頂いた。運営協議会の答申を踏まえて教育委員会でどんな要望書になったか，その後教育委員会と東京都でどんな話し合いをしているかを話したい。

8月4日の運営協議会の答申文は，たたき台の案文から，2-④の「都立図書館に都民に対する直接貸出しを求める」という部分はずす形になった。そこは図書館長が口頭報告する扱いになった。頂いた答申文を教育長に報告し，教育委員会定例会の前に教育委員会に諮る要望書案を作った。

議論になったのは，運営協議会答申の1の，この地域に市立図書館がほしいという内容。前からの懸案であるが今の財政状況では市としては受け止めきれない。市の課題なので都立図書館への要望としては扱えない。都への要望としては，答申の2をどう使うかということになった。答申で，都立図書館の役割は，①市町村支援・協力事業の促進，②共同保存の促進，③多摩広域にわたる地域資料の収集保存提供と，大事なことが書かれた。しかし移転してくる地元市として地域住民が都に働きかけてほしい要望はもっと踏み込んだ内容ではないかと，都立図書館の中に市立図書館の予約受取機能を置いてくれと盛り込むことになった。また図書館関係の議論とは違うが，立川市にある現在の施設には大きなホールがあり国分寺市では学校の合唱行事などに大いに使っている。移転で立川市の施設が廃館になるとその会場がなくなる。大規模なホールも含めた移転を考えてほしいと要望に加え，市の予約資料の受取窓口と都立図書館に設置予定のセミナールームの大規模化の検討を求める，となった。8月25日の教育委員会定例会にける要望書の案文はそうなった。

都に早く提出する必要があるが，定例会には運営協議会答申と教育委員会の要望書案は同時に出ることになった。

またこの日は，「国分寺市民のための図書館づくりの会」という市民団体から出された関連する陳情書の採択も議案となった。陳情書の1には泉町地域に市立図書館を建設してほしい，2には都立図書館内に市立図書館の分室を置いて，貸出しができ

るようにしてほしいとある。1は大事なことだが市はそういう財政状況にない、2の趣旨は賛同できると議論され、一部採択となった。

要望書案の審議となり、参考資料に付けた運営協議会答申の説明も行ったが、結果は事務局の提案した案文を字句修正して都への要望書として採択することになった。その後、8月29日に都の施設建設担当部局である東京都教育庁地域教育支援部に教育長と教育次長と図書館長で要望書を持参した。支援部の部長に、地元要望として検討してほしい、説明し協議する場を継続してほしいとお願いした。

9月市議会では複数の議員から質問と意見が出された。市民に直接役に立つよう、都に対してできるだけ踏み込んで要望し実現を図れという方向であった。教育委員会の要望書を評価するが真剣にやれ、都の方針を変える大変なことだから教育長・市長がトップ交渉であられ、議員も関わって盛り上げるべきという方もいた。

10月5日には教育長・次長と共に2回目の交渉をした。都立図書館内に、用意のできた予約資料を取り置く棚と受取窓口と市立図書館の検索機のはいる30平米ほどのスペースを提供してほしいと具体的に説明した。本多図書館駅前分館から、蔵書を並べた書架とフロアの閲覧テーブルをはずした施設ということになる。都の反応は、地元市だけ特別に便宜を図るのは不都合、多摩地域の他市を含めて受けられるサービス提案であれば、採用できるかはともかく筋は通る。要望も再考してほしい。11月中旬まで基本設計業者の選定中とのこと。

以上が、前回の運営協議会以降の経過である。

会長：いかがか。

委員：地域教育支援部は施設を作るところか。都立図書館自体に要望しなくていいのか。

館長：教育委員会としては建設担当部局がそこなのでそこと交渉しようとなった。実務を担う図書館長は、普段は多摩の市町村立図書館長協議会に依り中央図書館と議論や交渉をしている。1月以降、事前説明なしに移転が決まったのはどういう経過でどんな予定か、以前から課題の共同保存や広域地域資料の問題はどうなるかなど、都立中央図書館に質問してきた経過がある。運営協議会の答申内容は図書館当事者としては現状をよく理解していただいていると思った。館長協議会の質問に都立図書館の担当課長は、作る担当は図書館ではない。老朽化に伴って都立多摩図書館をそのまま移転すると聞いている。中身をどうするかは要望は受け止めたいと思う、と言われた。建てる直接の相手は地域教育支援部だが、図書館行政のことも併せて話さなくていいのかというのはその通りかと思う。

委員：館長の説明で対応が少し後退していると感じる。前の協議会では2-④の項目が議論の一番の柱であった。削除して口頭でという話だったが、それに対して都は具体的にどんな返事をしたか。

館長：都立図書館が貸出をやめてきた流れを変えることはできないという話だった。

委員：我々もそこは意識した上で、都下の市にはぜひ貸出しをしてほしいということだったのに、基本通りで答えられてしまった。市から都への要望でも予約資料の受取窓

口を求めるということだった。国分寺市では分館を作るという何年来の課題が財政的に大変に厳しい。これからの地域の子どもへの当面の対応が具体的に見えない。あきらめてしまっているのか。

委員：市議会のやり取りは、西国分寺に市の図書館は無理だからなのか。なぜセミナールームを拡大する要望なのか。せつかく運営協議会で出した答申を変えて、あえて出す要望ではないのではないのか。

館長：3月から市議会のたびに質問や意見は出て都立図書館移転は大変注目されている。ただし中身はこの地域に市立図書館を作れ、という話ではない。せつかく都立が来るチャンスだから東京都に対して市の要望を行なえということである。今の立川の施設は図書館だけでなく3つの機能の合体である。約850席のホール、教員の研修などの施設と都立多摩図書館であるが、国分寺市には都立多摩図書館だけが移転する。読書講演会などができる床が平らなセミナールームの予定がある。それをホールに膨らませられないかという要望が議員などからも出て、それも必要と加わった。

委員：都に要望書を出したことで、何らかのリアクションが期待できると考えていいか。

館長：都教育長宛ての要望書だが担当の部長と話している。今答えるなら駄目としか言えないと言われ、地域の実情など説明し議論を続けてほしいと話して終わっている。国分寺市だけに特別なサービスはできない。地元市のためだけでない新しい展開は議論の余地があるかもしれないとのニュアンスであった。推測だが、都も交通至便な地に来るので新たに考えねばならない面はあろう、そこにかみ合って議論を続けていければと思う。

都が応じた場合も、だったら市の負担を求めると言うことは考えられる。小規模でも市側は経費をどう考えるかの問題がある。図書館長としては、この地域に図書館施策を考えねばいけない宿題が出ていると認識する。8月29日に都の部長からは都の隣地に市立図書館を作られたらいかかと言われた。第1期運営協議会の答申で、この地域に図書館施設が必要だと指摘された。その議論が後ろにあり、今の時点では都立図書館の移転があるから具体的に出ていることと受け止める。

副会長：「図書館づくりの会」会報の2p.に陳情文がある。読んでいただければと思う。市民の願いを積み重ねていけたらいい。

会長：これから都と何回か話し合われると思う。市の図書館サービスの必要が浮かび上がったのではないか。議論のきっかけを作ったことは重要である。

委員：そこは所有地なのですね、市有地なら何とかなるのだが。

会長：都立問題は以上。次に、ご意見箱、調査その他について。

館長：市の政策部が実施した厚い市民意向調査が発表になり、図書館に対する市民の意見が多かったので抜粋して配布した。施設が貧弱、蔵書が足りないという意見が多い。残念ではあるが、図書館への期待や要望が大変多いと感じた。後で読んでほしい。9月市議会で、光図書館の水曜日の時間延長に関わって、半年ぶりに国分寺市立図

書館条例が改正された。5月初めから臨時の夜間開館実施を続けていたが、夏の節電期間を過ぎてようやく条例改正となった。

図書館のアウトソーシング問題は9月中には実施計画を提出することになっていた。図書館から出した案が説明不足で戻され再検討中。図書館は市民サービスを落とさぬことが大事、事業の継続性が重要な施設で、継続性を確保しながらコスト削減する方法はアウトソーシングでは難しい。もっと行革を図りたいと考えている。

会長：市民意向調査には図書館についていろいろ出ている。

委員：105p.の居住地区で、第5中学校区というのはどこか。

事務局：並木図書館の地域である。

委員：地域の特徴はあるか。

委員：マンションは少なく、1戸建ての住宅地と畑が多い地域である。

委員：西国分寺は第4中学校区だが、数値としては？

委員：図書館を充実してほしいとの回答が一番多い年齢は10代20代である。40代ぐらいかと思っていたが。10代20代が充実してほしいのはどんな資料か。

委員：何人くらい回答しているかわからないが、中学生が図書館に行って調べものをして欲しくない資料がない。インターネットで調べてしまう。今は図書館を使って調べ学習はできない。

副会長：大学生の子が、国分寺市では調べられなくて充実してほしいと言っている。遠いけれど大学でやっている。充実する必要がある。

委員：中央図書館がないので、専門の本は手薄。

委員：この調査は毎年か。

事務局：5年おきに調査している。コピーして配布する部分が足りなかった。この調査は、標本数3000に対し有効回答数1300とのことです。

委員：アウトソーシングについて、市からは図書館業務も対象と言われている。駅前駐輪場などアウトソーシングしやすいところすら、実施したら問題が発生している。業者選びは慎重にならないといけない。経費や財政面だけで言われると抗しきれない。どうしたらお金をかけないでいいサービスをできるか。どういう組み合わせならサービスの質を落とさず経費がかからないか、今まで以上の成果を出せるか。運営協議会でも議論に時間が取ればいい。

副会長：運営協議会では図書館評価をしている。その点検で職員がどんな働きとサービスをしているのか充分話し合い評価を出す。アウトソーシングがそう簡単ではないということも出てくると思う。今後の議論に続くような評価をしていければいい。

委員：この詳細な評価表は64項目もあり、業務の90%以上を網羅していると思う。

会長：近いうちに、1回時間をとって共通の認識を持ちたい。それでは他の報告事項。

事務局：10月29日（土）に、でんでんだいこのおはなし会「ろうそくをつけてお話の世界へ」がある。低学年向け、高学年向きの2部制のおはなし会です。

会長：報告事項を終わり、協議事項で、予定した図書館評価に入る。

「図書館評価を実施するにあたって」にも書いてあるが、評価のための評価ではなく、図書館自身が行う評価を受けて協議会側が二次評価を行なう。原案を作る小委員会を設置し3回の議論を行った。基準はA, B, Cの3段階。諮問もあるので今回と次回の2回くらいの議論で、評価結果を入れて表は今年中には完成させたい。64項目について図書館側の評価は出ているので運営協議会側の評価を入れていかねばならない。開館時間がAからB, データベースがAからBというように5項目について評価が違う。すべての項目にコメントが書いてあるわけではないが、コメントをつけた部分を重点的に話したい。冒頭から順次やっていく。

会長：小委員会で行った評価表案の説明。(詳細は省略) 資料情報の整備まででご意見を。

委員：有効登録率とはどういう数字か。貸出冊数12冊を2週間の期間で読むのは難しいので貸出冊数を減らしてもいいと思う。アンケートをしていないと議論が進められないが、できない理由はなにか。閲覧スペースは満たされているとは思っていない。新聞と雑誌新刊は館内で読むしかないのに長椅子は満杯で、決して充実しているとは思えない。AではなくBだと思う。

事務局：有効登録率とは、この1年間に利用した利用者の割合をいう。市民人口の総数を分母にし、登録者の中で1年間に利用した人数を分子にしている。文氏には市民と市外の方の合計をあてている。

委員：分母は未成年を含めた市民総数で、分子には市外の方もはいるということか。

会長：市民だけにすると有効登録率は下がる。

館長：市の人口を分母にし、登録者では市民と利用条件に合った市外の人を合わせて分子にして出すのが通常の登録率となる。その上で有効登録率というのは、登録をしたけれど何年も利用していない方は除き、過去1年間に実際に利用した人数で出したもの。国分寺市は市外からの通勤や通学の方の登録者数はあまり多くない。

委員：市民には赤ちゃんがいる。お母さんが子どもの分も借りていくのか。

事務局：0歳からカードが作れるので、子どもの本は子どものカードでも借りられる。

委員：閲覧席がAでなくてBという意見があったが、自分もBだと思う。本多はまだ恵まれている。他4館を含めた、全館の閲覧環境を考えた評価でなければいけない。

会長：閲覧席の必要数と比べると、国分寺市の施設規模では実現できない。この程度ではとてもとても、と言うことだが、制約の中の努力の評価である。今回の評価は単年度の努力と成果について、Aにした。必要数でいえばBでもなくCになる。

委員：目標に対してどれだけ頑張ったかということであるなら、目標の内容自体を点検していかないといけない。

会長：コメントを常にいれている。

委員：閲覧に関しては目標が高い。限られたスペースで何とかやっているというならAでもいいが、この目標だとCではないか。

委員：22年度には努力はあった。それに対し評価はするがコメントは付け加える必要がある。登録率も多摩地域はおおむねこんなやり方をしている。市民分母で利用者分子

という出し方でいいかと思う。これなら市の比較もできる。

委員：赤ちゃんもカードを作ってください、お母さんのカードで借りてはだめですとすれば登録率は上がる。

会長：他には。これらは皆さんの意見を集約してもう一回練りたい。

委員：光図書館を利用するが、狭い空間に身を寄せている。逆に大きな机が空いていて頻繁には利用されていない。小学生が資料を持ち寄って使うかというところでもない。ベンチに年配者が座っているのに比べると空いていることが多い。

委員：そのテーブルは低くて子ども用で、子ども用本棚のところにある。スペースがあるなら大人が使える環境に切り替えていく必要もある。

委員：席の評価については、22年度の目標は本多図書館のことになっている。

委員：本多図書館も新聞閲覧席と参考資料室は机があるからいいが、雑誌を見ながらメモをとる場所がない。そのことで言えば到達していないだろう。

会長：貴重な意見で、事務局に意見を寄せてくれればいい。

委員：利用者アンケートの実施ができない、その他、幾つか未検討に終わってしまっている項目がある。その理由はなにかが聞きたい。

館長：個々の項目には個々に理由があるが、日常業務をしながら課題検討チームを作る余裕がないまま1年たって、「～しなかった」「検討するまで行かなかった」との結果になってしまったところがある。利用者アンケートはどのレベルのアンケートを取り、それを元に何を検討するか、企画準備まで行かなかったので未検討だった。他の項目も含め2年続けて未検討にはならないよう、今年度中にできることはやる。

会長：次に行く。

委員：督促のハガキの予算は。

館長：特に督促用予算はなく郵便費予算総額からの支出になるが、今年1、2月が返却日だった延滞分を6月14日にハガキ督促している。約5、6ヶ月遅れで245枚。12250円かかった。電話では通じない人がいるのでハガキをまとめて出さざるを得ない。本来は貸出期限が2週間で延長しても4週間。遅れたら当然催促するのは次に借りる人のためにも図書館のコントロールすべき仕事だが、5、6ヶ月後でも245枚出さねばならない状況になっている。

委員：5、6ヶ月後では遅い。1ヶ月前後で督促しないと借りている人がピンとこない。

館長：予約のある延滞本の場合はその時点で常に督促している。遅れた人にハガキで定期的に出す部分の説明である。

事務局：1ヶ月遅れの人に出すと毎月500枚以上出さねばならず、その郵送代を毎月出すのは負担が大きい。

委員：返してくれるのを期待しているのか。早く回収しようとするのが大事ではないか。

副会長：もっと早くハガキを出せば怖いから返しにゆく、図書館はやさしい。

館長：延滞状態の抽出はするが、毎月出すと500枚になる。郵便代がない。

副会長：2ヶ月に一遍出せば、申し訳ないから返しに行くエチケットが市民に根付く。府

中市はすぐ督促が来るから返しに行く。

会長：ここは具体的なことを議論する場ではないので、評価の議論を効率的にしたい。課題があるのは明らかだが、具体的なやり方はこの場では出さない。

委員：予約本の用意ができたという電話は来るが、手に入らない本、この本は待っても無理ですよというのがわかった方が利用者はありがたい。2週間たっても連絡がなかったら問い合わせてくださいとか、PRをしたらいい。

館長：一般論だが、用意できるが順番待ち、他市等から借りる措置をして届くのを待つだけ、こうできた場合は途中で知らせていない。手に入らない資料は毎回連絡しているはず。もし図書館から連絡がなくて変だなと思ったら問い合わせしてほしい。

委員：1ヶ月過ぎることもあるか。

館長：ベストセラーの順番待ちなら今は4、5ヶ月かかることもある。変だなと思ったら問い合わせを。

会長：他は。レファレンス、データベースの項目について。利用者サービスについて。

委員：成人サービスで、ブックリスト作成は、成人に対して作るのは難しいのではないか。

館長：成人向けは、子どもの本のように何歳から何歳向けスタンダードがあるというのとは違う。成人には、幅広い本を用意する、具体的な予約本に対応する。それ以外には確かに難しいところがある。しかし例えば閉架にしまった本を出してきて、もう一度目をとめてもらえる企画とか、国分寺市にちなむ作家とか昔住んでいた人など、テーマを立ててリストや解説を作る。1回作ればパンフレットでもホームページでも財産を増やしていける。「図書館だより」で国分寺市にちなむ作家や風景を描いた画家、音楽家を載せたが、その他共感を持ってもらえる企画からやってみよう。

会長：子どものサービスについて。

副会長：YA（ヤングアダルト）のところで、若者向けリストの作成開始は今年度か。

館長：ぎりぎり昨年度。

副会長：ここには載っていない。

館長：「DOU」と名付けたが、不定期刊行で情報誌的なものを出そうと始めた。時々出てバックナンバーを持って行ってくれるような手応えまで、まずいかなければ。YA向けの面白い本などを紹介しながら、若者からの投稿を待つものにしたい。

委員：成人向けのリストのようなものは。

館長：考えているのは、あるテーマにちなんだ本の在庫リスト。一度作れば何回も使え、持って行ってもらえる解説付きリストを、成人向けには作れるといいと思う。

委員：障害者サービスのところで、どうしたら違う方向があるのか。

副会長：さわる絵本や布の絵本が府中市にはある。国分寺市にも少しずつ入れればいい。

会長：施設設備のところで障害者トイレ改修があるが、「誰でもトイレ」は図書館にあるか。

館長：本多はトイレが公民館。

会長：聴覚障害者へのフラッシュ装置もない。

館長：トイレにはオストメイトという人工肛門用の設備を入れ始めた。

会長：項目化されていないが、施設の課題があつていい。

委員：催事サービスで成人向け講演会が課題である。子どもの本関係とは違うと思う。経費はかかるが、聞きたい魅力のある講師の企画を考慮してもらえないか。公民館との共催は考えられないか。公民館と図書館で半分ずつなら経費の緩和ができるのではないか。最近、防災訓練が公民館と図書館の共催であったが、講演会の取組みがAになるためにも魅力ある講師を呼んでほしい。

館長：昨年は国民読書年であった。講演会実施をいろいろ検討したが、実績のある子どもの本関係の講演会を減らして予算の流用をする選択肢しか現実にはない。講演会の実施分野はアンバランスだ。職員の企画力の問題より、今までの基盤の問題。実現の可能性は委員の方が言われた方法ぐらいしかないかもしれない。日頃、公民館イベントの資料作りには大いに協力している。12月には府中市の図書館が開館50周年で北村薫を呼び、大々的に講演会をやる。国分寺も来年は40周年なのだが。

会長：資料整備のところ、資料収集のところだろうか。

委員：専門書の充実が課題とあるが、地域図書館で専門書の充実は期待していない。専門書は個人で買うしかないと思っている。一般書の充実が課題なのはわかる。その他の資料収集では、雑誌新聞は各分野のバランスを考えてとあるが、各分野量が多すぎる。ほとんど利用されていない。週刊誌をどうして入れないのかと思う。

会長：それだと公共図書館は深いことは調べられないことになってしまう。大学の学部学生が十分利用できるレベルは必要ではないか。それ以上なら東経大などと連携を図る。市民には啓蒙的な入門書だけで図書館蔵書が終わっていいのかとの意見もある。

委員：コンピュータの棚に並んでいるのは、一般書なのか専門書なのか。

館長：一般的なもので、SEなど業界の人の役に立つものはない。この程度ばかりではいけないと思っているが。

委員：会社で使いたい本はない。

館長：すべてを中央図書館がないからという議論にしてはいけない。市の図書館の仕組みの中で入門書的でない本や少し高度な本を置いても違和感がない、置ける位置のある棚にしたい。現実的には難しい。どこかはちゃんと対応できる図書館を持ちたい。

委員：英語以外の新聞は要望があるか。

館長：あまり顕在化していない。光図書館の近くには鉄道総研があり、派遣の留学生か、中国系の人があることがあるがその方を想定して入れることにもなりにくい。英字新聞も外国語雑誌も現在のように国内で発行しているものばかりでなく広げていきたいが、現状は何かを新たに入れるためには何かを減らさなければならない。

会長：ここまでに今日はとどめる。資料整備のところまで検討した。図書館評価表については、次回までに出来るだけご意見を文章で寄せていただきたい。

連絡事項だが、今日と明日、多摩各市を会場に全国図書館大会が開かれている。図書館協議会のことが第11分科会で初めてテーマとなる。

次回は12月15日午前9時半から、本多公民館で行なう。